（その１）

収支報告書

選挙管理委員会 27.5.28 受付

平成26 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　かねこますおこうえんかい

1 政治団体の名称　金子万寿夫後援会

2 主たる事務所の所在地　鹿児島市東谷山６－４３－１８
（アパート・マンション名）

3 代表者の氏名　(姓) 金子　(名) 万寿夫

4 会計責任者の氏名　(姓) 岩川　(名) つやの

事務担当者の氏名　(姓) 坂田　(名) 八千代
（電話）099-260-6600
（電話）
（電話）
（電話）

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の２第１項規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ ２以上の都道府県の区域等
- ☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☑ 有
- ☐ 無

公職の種類（現職・候補者の別）：衆議院議員（現職）

資金管理団体の届出をした者の氏名：(姓) 金子　(名) 万寿夫

国会議員関係政治団体の区分

- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名：(姓) 金子　(名) 万寿夫

公職の種類（現職・候補者の別）：衆議院議員（現職）

公職の候補者の氏名（２人目）：(姓)　(名)

公職の種類（現職・候補者の別）：

公職の候補者の氏名（３人目）：(姓)　(名)

公職の種類（現職・候補者の別）：

資金管理団体の指定の期間

から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	3,094,492
（前年からの繰越額）	191,345
（本年の収入額）	2,903,147
支　出　総　額	2,680,722
翌年への繰越額	413,770

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ア) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,903,147	
小計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	2,903,147	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	2,903,147	

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3.政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業(又は代表者の氏名)	備考
1	自由民主党鹿児島県大島郡区第一支部	800,000	H26/2/10	大島郡瀬戸内町古仁屋松江９－７	金子万寿夫	
2	自由民主党鹿児島県大島郡区第一支部	800,000	H26/4/10	大島郡瀬戸内町古仁屋松江９－７	金子万寿夫	
3	自由民主党鹿児島県大島郡区第一支部	1,303,147	H26/5/30	大島郡瀬戸内町古仁屋松江９－７	金子万寿夫	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附					
	合計	2,903,147				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	1,332,460		
(2) 光熱水費	45,386		
(3) 備品・消耗品費	206,009		
(4) 事務所費	657,360		
小計	2,241,215	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	333,857		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	50,000	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	50,000		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	55,650		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	439,507	0	
合計	2,680,722		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	水道代	18,389	H26/5/30	鹿児島市水道局	鹿児島市鴨池新町1-10	
2	水道代	10,756	H26/7/30	鹿児島市水道局	鹿児島市鴨池新町1-10	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	16,241				
	合計	45,386				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	パソコン代	18,980	H26/3/22	㈱ユニットコム	大阪府大阪市浪速区日本橋4-16-1	
2	建材代	10,637	H26/4/5	㈱丸親	奄美市名瀬末広町6-11	
3	ガソリン代	11,600	H26/7/20	豊給油所	大島郡瀬戸内町古仁屋大湊12	
4	デジタルカメラ	19,440	H26/8/1	ビックカメラ	東京都豊島区高田３－２３－２３	
5	新聞代	16,200	H26/10/3	㈱奄美新聞社	奄美市名瀬港町16-11	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	129,152				
	合計	206,009				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	電話代	56,604	H26/5/21	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
2	電話代	14,899	H26/6/9	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
3	電話代	14,901	H26/6/9	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
4	電話代	16,200	H26/6/9	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
5	電話代	23,230	H26/6/9	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
6	電話代	39,220	H26/6/10	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
7	電話代	23,453	H26/6/10	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
8	電話代	18,857	H26/6/10	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
9	電話代	14,405	H26/6/26	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
10	電話代	15,055	H26/7/15	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
11	切手代	19,680	H26/8/4	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
12	電話代	15,405	H26/8/5	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
13	家賃２６年分	245,000	H26/12/29	自由民主党鹿児島県第二選挙区	鹿児島市東谷山6-43-18	支部と案分
14						
15						
	その他の支出	140,451				
	合計	657,360				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	交通費	157,500	H26/3/12	トヨタレンタリース鹿児島	鹿児島市東開町5-5	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	3,050				
	合計	160,550				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					発送費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	発送費	13,900	H26/3/28	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
2	発送費	11,025	H26/4/30	ヤマト運輸㈱	東京都中央区銀座2-16-10	
3	発送費	11,751	H26/9/30	ヤマト運輸㈱	東京都中央区銀座2-16-10	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	64,323				
	合計	100,999				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	会場費	18,992	H26/4/22	奄美市	奄美市名瀬幸町25-8	
2	会場費	27,000	H26/11/27	奄美観光㈱	奄美市名瀬港町2-10	
3	現像代	15,468	H26/12/18	柿元写真館	鹿児島市谷山中央6-13-12	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	10,848				
	合計	72,308				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	折込代	50,000	H26/12/6	春広告	大島郡徳之島町亀津7169	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出					
	合計	50,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					書籍代	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	地図購入	55,650	H26/3/17	ツタヤ　名瀬店	奄美市名瀬小浜町28-12	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出					
	合計	55,650				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成27年　5月　25日

政治団体の名称　金子万寿夫後援会

会計責任者の氏名　岩川　つやの

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成27年5月20日

金子万寿夫後援会
代表　金子　万寿夫　　殿

登録政治資金監査人　菊地耕平　印
登　録　番　号　第　3391　号
研修修了年月日　平成22年2月15日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、金子万寿夫後援会の平成２６年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、金子万寿夫後援会の主たる事務所の作業スペース不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると菊地耕平が判断したため、当該登録政治資金監査人の事務所（東京都千代田区永田町２丁目１４番３号）において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員

関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

３　業務制限

金子万寿夫後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、金子万寿夫後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上